

第1章

計画策定の背景と目的

1. 本市の現状と課題

柳川市の人口は、1960年(昭和35年)の86,888人をピークに減少が続いており、2020年(令和2年)に行われた国勢調査によると、人口は64,475人でした(図1)。年齢階級別人口は、年少人口(0～14歳)が11.9%、生産年齢人口(15～64歳)が54.5%、老年人口(65歳以上)33.6%となっています。これは、2015年(平成27年)の前回の調査と比較すると年少人口が0.4ポイント、生産年齢人口は2.4ポイント減少する一方、老年人口は2.9ポイント増加しています(図2)。このことは、柳川市で人口減少とともに少子高齢化が進行していることを示しています。

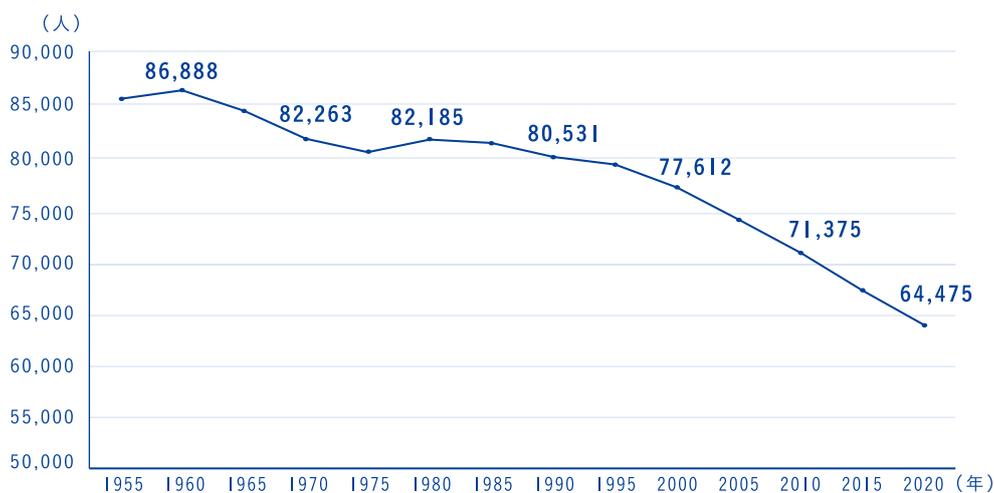
また、柳川市文化協会の会員数の推移を見ると、少子高齢化の影響の他、平成29年度の統合(柳川文化協会、大和町文化協会、三橋文化協会)による会員の整理や令和2年度の新型コロナウイルスの影響で活動自粛などもあり、会員数の減少が見られます(図3)。

そして、このような人口減少や少子高齢化は本市の文化芸術活動にも影響を及ぼし、文化協会や文化芸術団体の担い手の高齢化や、若い世代の人材不足、会員数の減少という中で、どのように活動を盛り上げていくかということが課題となっています。文化芸術活動における市民同士の交流は、お互いが切磋琢磨し合うことで刺激を生み出し、活力や賑わい感の向上により、豊かな地域文化の醸成につながると考えられます。

本市は、詩歌や童謡で知られる詩人北原白秋をはじめ、多くの文人のほか、旧柳川城主として功績を残した田中吉政や立花宗茂、第十代横綱雲龍久吉などの偉人も輩出しています。これらの郷土の文学者や偉人への顕彰活動や講演会等を今後も継続して行うほか、風流、どろつくどん、中島祇園等地域に根付いた伝統文化の継承および活動の支援などを行うことにより、郷土に対する誇りや愛着を醸成していく必要があります。

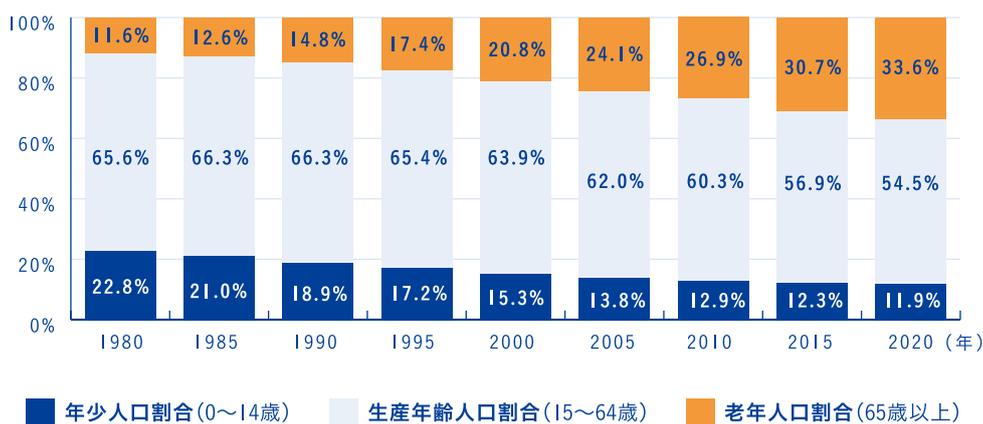
また、令和2年度には、市の新たな文化芸術振興の拠点である市民文化会館「水都やながわ」が開館しました。音楽や演劇、地域の伝統芸能など幅広い分野の文化芸術作品を鑑賞する機会や、自ら演奏し、演じる場、文化芸術に触れるなどの文化芸術を楽しむ場などを提供しています。今後は、文化芸術分野の人材を育成するとともに、様々な人が文化芸術に触れる環境づくりを進めていくことで、柳川市に誇りと愛着をもち、豊かな暮らしを実現し、文化力のあるまちづくりを目指すことが期待されています。

図1 柳川市の人口の推移



出典:国勢調査

図2 柳川市の年齢3区分人口割合の推移



出典:国勢調査

図3 柳川市文化協会 会員数の推移



(柳川市文化協会調べ)

2. 策定の背景

文化庁においては、文化芸術の持つ創造性を観光やまちづくり、産業振興などに活用し、地域課題の解決に取り組む地方自治体を文化芸術創造都市として位置付け、文化庁長官表彰、国内ネットワークの構築を通じて支援しています。文化、歴史、景観などを重視してきた都市の多くが文化芸術創造都市に名乗りを上げ、社会的、経済的価値による政策を多分野と連携した総合政策として行っています。

この背景には、2017年文化芸術基本法が改正され、これまでの文化芸術政策の充実に加えて、社会的・経済的価値による政策が追加されたことが挙げられます。これまでの文化庁行政においては、文化財や伝統文化の伝承・発展、さらには文化芸術の振興など、文化芸術自体の固有の意義と価値が重要視されてきました。近年ではこれだけでなく、文化芸術が社会的・経済的にもたらす力を重視し、文化芸術がもつ多面的な価値を尊重する社会を築くことが求められています。

このことを鑑み、本市においても、これまで育まれてきた様々な文化芸術の素地や文化資源等を活かしながら、観光やまちづくり等の各種施策と連携した新たな展開を検討し、それを実行していくことが重要であると考えられます。

このような背景から、地域づくりの観点を含めながら、文化芸術振興のさらなる発展のための方針を策定していく必要があります。

3. 策定の目的

以上のような状況を踏まえ、柳川というまちが住みたいまちであり、住み続けたいまちであるために、誰もが生涯のあらゆる時期において文化芸術に触れることができ、それをまちの価値として誇りに思うための施策を講じる必要があります。そのため、本市における文化芸術の方針を明確にしていくことを目指し、柳川市文化芸術推進基本計画(以下、「基本計画」という。)を策定します。